



## 患者の皆様へ(外来感染対策について)

外来感染対策向上加算に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、院内感染対策の体制を整備し、適切な感染対策を実施しています。当院の主な取り組みは以下のとおりです。

- ・感染管理者（医師）を配置し、感染対策の責任者として対応しています。
- ・全職員を対象に、年2回の院内感染対策研修を実施しています。
- ・発熱・感染症が疑われる患者様については、一般患者様と動線を分けて対応しています。
- ・地域の医療機関・保健所と連携し、感染症発生時の情報共有を行っています。
- ・抗菌薬の適正使用に努め、必要に応じて専門医と連携しています。
- ・院内感染対策マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っています。

これらの取り組みに基づき、

「外来感染対策向上加算」を算定させていただく場合があります。

患者様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

(本内容は当院ホームページにも掲載しています)

2026.6.01 いとう王子神谷内科外科クリニック 院長 伊藤